

乳児等通園支援事業の詳細（実施施設など）

子ども未来部 保育企画課

1 乳児等通園支援事業の概要

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる制度です。令和8年4月から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施されます。

2 利用対象となる子ども

次の条件をすべて満たす子どもが、対象者となります。

- ・ 0歳6か月～満3歳未満（利用日時点で3歳の誕生日の前々日まで）
- ・ 保育所、認定こども園、小規模保育事業所、企業主導型保育施設に在席していないこと

3 利用可能時間

子ども1人につき月10時間まで

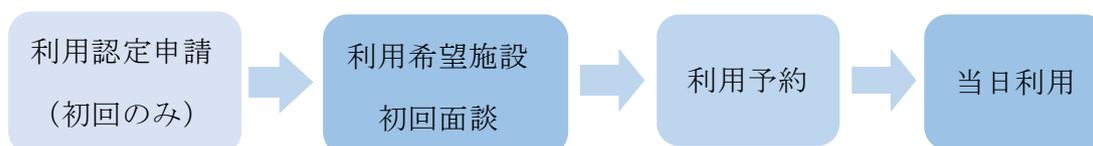
4 利用料

子ども1人1時間あたり300円（予定）

※給食やおやつ等がある場合は、利用料の他に実費負担が必要

5 利用方法

利用認定申請や利用予約は、国が構築した「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて運用する。※利用認定申請は令和8年2月20日（金）から受付開始



6 実施施設（令和8年4月から利用開始）

施設名	施設類型	住所	利用定員
わかばのもり保育園	認可保育所	山本西1丁目4-1	3人
クリア・サン保育園	認可保育所	山本丸橋2丁目117	3人
やまぼうし保育園	認可保育所	中筋7丁目73-3	15人
はなみずき保育園分園	認可保育所	南口1丁目7-21	6人
わんぱくポケット	認可外保育施設	川面5丁目10-25-109	13人

7 利用者への周知方法

- ・市ホームページ、広報誌において制度概要、利用申請について掲載
- ・制度チラシを地域子育て支援センターや児童館等にて設置するとともに、乳幼児健診（4か月児、10か月児、1歳6か月児）で配布

8 近隣市における令和7年度の試行実施状況について

※令和7年度試行実施は、伊丹市と三田市の2市

<伊丹市>

実施施設数：4施設（認定こども園1、認可保育所3）

<三田市>

実施施設数：10施設（認定こども園4、認可保育所4、小規模保育事業所2）